

理容師・美容師のみなさまへ

消毒ガイドブック



消毒の必要性 1ページ
消毒の手順 1ページ
消毒に必要な器材 2ページ
器具別消毒方法 3ページ
消毒の実例 (消毒用エタノール、逆性石けん) 4、5ページ
タオル類の消毒 6ページ
手指の消毒 6ページ
その他の消毒 6ページ

目黒区保健所

消毒の必要性

ヒト免疫不全ウイルス(HIV)、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスというウイルスをご存知でしょうか。これらのウイルスは血液を媒体として感染することがあります。また、感染後すぐに症状が出ないため、感染した方が自覚なく第三者に感染させる危険性があるウイルスです。理容所、美容所においては、カミソリの刃などについて感染者の血液が、理容師や美容師、ほかのお客さんの傷口などから体内に入り、2次感染を及ぼす危険性があります。

このような感染を防ぐためには、皮膚に接する器具を一客ごとに洗浄し、消毒する必要があります(※)。器具を洗浄するだけでは、髪の毛や脂の汚れを落とすことはできても、殺菌はできません。また、汚れが残ったまま器具の消毒を行っても殺菌効果は得られません。ウイルスや細菌による感染症を防ぐためには、洗浄と消毒は必ずセットで行いましょう。

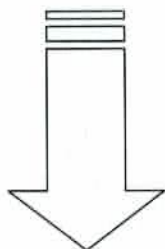
感染症の予防や消毒については、社会的にも年々意識が高まっています。平成12年には消毒の内容が見直され、血液を媒介として感染するウイルスにも効果がある方法へと変更されました。消毒は正しい方法・時間・濃度で行わなければ効果がなく、さらに器具が痛む原因ともなります。器具にあった正しい消毒方法を学び、実行しましょう。

※理容師法、美容師法により、皮膚に接する器具は客一人ごとに消毒することが義務付けられています。
(理容師法第9条の2及び美容師法第8条の2)

消毒の手順

消毒は大きく **洗浄・消毒・(水洗)・保管** の工程に分けられます

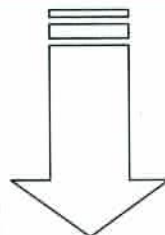
洗浄



- ・中性洗剤をつけたスポンジなどで器具を十分に洗浄します。
- ◆器具に付いた髪の毛や脂を落としましょう。



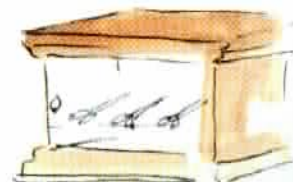
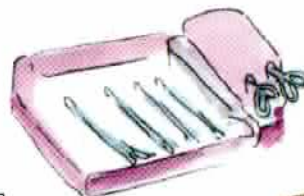
消毒



- ・器具に応じた消毒方法を選び、消毒を行います。
- ◆「器具別消毒方法」を参考にしてください。
- ・消毒の方法によっては消毒後に水洗いし乾燥させます。

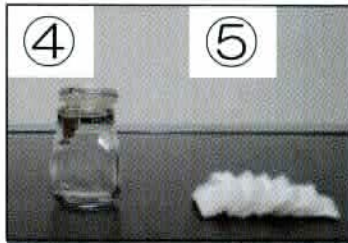
保管

- ・消毒済みの器具は消毒していない器具と区別して保管します。
- ◆消毒済みの器具はほこり等がかぶらないように清潔に保管してください。



消毒に必要な器材

消毒を行うためには消毒用の器材と消毒薬が必要です。必要な器材を準備しましょう。



① ふた付きのバット

- ・理美容器具のつけこみ消毒に使用します。
消毒薬の成分が揮発しないよう、ふた付きの容器を用意します。



② 計量器(メスシリンダー) 大(500mL程度)・小(50mL程度)

- ・消毒薬を希釈するのに使用します。大きい計量器は水を、小さい計量器は消毒薬を量るのに使用します。
小さい計量器は10mLが量りとることができる程度のものを用意します。

③ 消毒薬 (例：消毒用エタノール、逆性石けんなど)

- ・使用する消毒薬は次ページのとおりです。消毒薬により消毒方法が異なりますので注意してください。

④、⑤ 密閉ビン及びカット綿(ガーゼ)

- ・消毒用エタノールによるふき取り消毒(※)を行う場合に使用します。

⑥ 使用済器具容器

- ・使用済の器具をまとめておくための容器を用意します。

⑦ 消毒済器具容器

- ・消毒済みの器具を入れておく保管容器(収納庫、棚、収納ケース等)です。ほこり等が入らないよう、ふた付きの容器を用意します。




※消毒用エタノールによるふき取り消毒の方法については4ページの「消毒の実例」を参照してください。

器具別消毒方法

消毒用器材の準備ができれば、消毒薬ごとに決まった方法で消毒を行います。

理美容器具の種類や材質、消毒薬の種類によって消毒の方法は異なります。

器具別に適正かつ実行しやすい方法で消毒を行きましょう。

主な器具類	消毒方法
<ul style="list-style-type: none"> ・血液付着のある、またはその疑いのある器具 ・カミソリ <p>※頭髪カット専用のカミソリは除く</p> 	<p>A) 消毒用エタノール (10 分間以上浸す)</p> <p>※消毒用エタノールとは、76.9v/v%~81.4 v/v%のエタノール液のことをいいます。</p> <p>B) 煮沸消毒 (沸騰してから 2 分間以上煮沸する)</p> <p>C) 次亜塩素酸ナトリウム液(0.1%) (10 分間以上浸す)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・カミソリ (頭髪カットのみの用途) ・ハサミ ・コーム 	<p>★ D) 消毒用エタノール (器具をふき取る)</p> <p>E) 紫外線照射器 (85 μw/cm以上の紫外線で 20 分間以上照射する)</p> <p>F) 次亜塩素酸ナトリウム液(0.01~0.1%) (10 分間以上浸す)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ブラシ等、形が複雑なもの 	<p>★ G) 逆性石けん液(0.1~0.2%) (10 分間以上浸す)</p> <p>H) グルコン酸クロルヘキシジン液(0.05%) (10 分間以上浸す)</p> <p>I) 両性界面活性剤液(0.1~0.2%) (10 分間以上浸す)</p>

★D)、G) は最も一般的な器具の消毒方法です。4~5 ページに消毒の実例を記載してあります。

消毒の実例

ここでは、消毒用エタノールによるふき取り消毒の方法と逆性石けん液によるつけこみ消毒の方法について詳しく紹介します。

D) 消毒用エタノール (器具をふき取る)

対象物：血液付着のないハサミ、
コーム、カミソリ(頭髪カットのみ)



血液付着のある器具については 3 ページの A~C の方法で消毒を行ってください。

消毒方法：洗剤をつけたスポンジなどで器具を洗浄してから消毒を行います。消毒は、消毒用エタノールを含ませたカット綿やガーゼで器具表面をふきとります。消毒用エタノールは希釈せずに使用します。

消毒例)

準備するもの



密閉ビン



カット綿



消毒用エタノール



①カット綿をいれた密閉ビンに、消毒用エタノールを薄めずに加えます。



②密閉ビンからカット綿を取り出します。



③カット綿を軽く絞り、器具をふき取ります。

※無水エタノール(エタノールを 99.5v/v%以上含むもの)は消毒方法が異なります。ご注意ください。

**G) 逆性石けん液(0.1~0.2%)
(10分間以上浸す)**

対象物：ブラシ等、形が複雑なもの

消毒方法：洗剤をつけたスポンジなどで器具を洗浄してから消毒を行います。消毒は、消毒薬を0.1~0.2%に薄め、薄めた液に器具を10分間以上浸します。液は毎日取り替えます。

消毒例)

準備するもの



ふた付きのバット



計量器(メスシリンダー)
大・小



逆性石けん
(ベンザルコニウム塩化物液など)

消毒液の作り方(0.1%)

作りたい 消毒液の量	消毒薬 (10%溶液)	水
1000	10 +	990
2000	20 +	1980
3000	30 +	2970

単位(mL)

①計量器を使用し、左の表を参考にして消毒薬、水の量をそれぞれ量ります。

※大きい計量器で水を、小さい計量器で消毒薬を量ります。



②消毒薬、水をバットにいれ、消毒する器具を浸します。
(器具が完全に浸っているのを確認しましょう。)



③10分間以上器具を浸した後、水洗いし、乾燥します。

タオル類の消毒

タオルは血液が付着していない場合には、加熱するか、次亜塩素酸ナトリウム液につけておくことで消毒します。

加熱による消毒方法

・加熱による場合は、使用したタオル類を洗剤で洗浄した後、蒸し器などの蒸気消毒器に入れ、器内が80℃以上になってから10分間以上保持します。タオル類の置き場所によっては、タオルの中心温度が80℃を超えていないことがあるので、蒸気が均等に浸透するように注意してください。

次亜塩素酸ナトリウムによる消毒方法

・次亜塩素酸ナトリウム液を使用する場合、タオル類を次亜塩素酸ナトリウム液(0.01~0.1%)に浸し消毒します。消毒後は洗濯し、必要に応じて乾燥して保管、又は蒸し器に入れてください。



※血液が付着したタオルについては廃棄するか、もしくは血液の付着した器具と同様(3ページのA)~C)のいずれか)の方法で洗浄、消毒します。

手指の消毒

●手指の消毒は次のいずれかの方法で行います。
(平成22年9月15日に消毒方法の改正が行われました。)

・流水と石けんを用いて手指を15秒以上洗浄する。
(血液、体液等に触れた場合、目に見える汚れがある場合にはこの方法を用いる。)

・アルコールを含む手指消毒薬(スプレー式またはゲル状)を乾燥するまで擦り込む。



その他の消毒

・シェービングカップなどの間接的に皮膚に接する器具類についても、その材質に応じて、これまでに紹介した消毒方法のいずれかの方法により消毒します。
・理容所、美容所内の施設、毛髪箱、汚物箱などの設備については、適宜、消毒を行います。



消毒ガイドブック

主要印刷物番号
21-50号

平成22年2月 発行 平成23年3月 改訂

発行 目黒区

編集 目黒区保健所生活衛生課

東京都目黒区上目黒二丁目19番15号

電話 03(5722)9502

印刷所 株式会社勝村印刷所